

令和4年度 第3回事業評価監視委員会 一括審議案件一覧（事業進捗等に大きな変更がない事業）

| 事業名 (箇所名) | 実施箇所 | 事業期間等 | 総事業費 (億円) 上段： 前回 評価時 下段： 現時点 | 事業概要 | 事業を巡る 社会経済情勢等 の変化 | 主な事業の 進捗状況 | 主な事業の進捗 の見込み | コスト削減や 代替案等 の可能性 | 事業の投資効率性 | | 都道府県・政令市等の意見 | 対応方針 (原案) |
|---|--------------------------|-----------------------------------|--|--|--|--|--------------------------------------|---|---|--|--|--------------|
| | | | | | | | | | 【事業全体】 | 【残事業】 | | |
| 一般国道 28号 洲本バイ パス | 兵庫県洲本市炬 口～兵庫県洲本 市納 | S60年度事業化 S63年度用地着手 H元年度工事着手 | 400 435 (+9%) | 神戸淡路鳴門自動車道洲本10へのアクセス道路としての役割を担うとともに、洲本市内の国道28号の交通混雑の緩和、交通安全の確保及び災害時の代替路の確保する。 | 事業の効果や必要性を評価するための指標の変化及びその他の周辺環境等について確認した結果、社会経済情勢の大きな変化はない。 | 進捗率 (事業費) 約87% 用地取得率 (面積) 約100% | 事業進捗上の大きな課題はなく、引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。 | 今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら事業を推進してまいります。 | 【事業全体】 総便益B ：869億円 総費用C ：847億円 B/C=1.03 | 【残事業】 総便益B ：193億円 総費用C ：80億円 B/C=2.4 | 兵庫県知事 1 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 2 事業実施に当たっては、以下の意見に配慮し整備等を推進されたい。 ・洲本バイパスは洲本市域の日常生活や経済活動を支える重要な役割を担っているため、引き続き着実に事業推進を図られたい。 ・地元洲本市からも強い要望があることから、コスト削減や事業効果の早期発現に配慮しつつ、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」において公表された令和7年春に供用されたい。 | 事業継続 |
| 淀川特定 構造物改 築事業 (阪神な んば線淀 川橋梁) | 大阪府大阪市 | H12年度～R13年度 | 約500 約500 | 洪水疎通能力を著しく低下させ、また橋梁が堤防高より低いため、高潮時に陸閘を閉鎖している阪神なんば線淀川橋梁を架け替えることで淀川下流部の流下能力を向上させる。 | 淀川の氾濫源を含む沿川8市2町の総人口はほぼ横ばい、世帯数はやや増加、総資産額はやや増加しているが、社会情勢に大きな変化はない。 | 進捗率 (事業費) 約50% | 事業進捗において大きな課題はなく、今後も引き続き事業を進めていく。 | 今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。 | 【事業全体】 総便益B ：1,021億円 総費用C ：514億円 B/C=2.0 | 【残事業】 総便益B ：1,021億円 総費用C ：213億円 B/C=4.8 | 大阪府知事 「対応方針(原案)」案については異存ありません。ただし、以下の事項を要請します。 ○ 大阪府域への治水安全度を低下させないよう配慮するとともに、阪神なんば線淀川橋梁改築事業を早期に完成させ遅滞なく治水効果を発現すること。 ○ 更なるコスト削減を図ること。 | 事業継続 |
| 木津川上 流直轄河 川改修事 業(上野 遊水地) | 三重県伊賀市 | S44年度～R9年度 | 約717 約717 | 上野遊水地整備と河道掘削等の河川改修を実施し、戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を安全に流下させる。 | 氾濫原である伊賀市内の総人口はやや減少、総世帯数及び総資産額はやや増加しているが、社会情勢に大きな変化はない。 | 進捗率 (事業費) 約96% | 事業進捗において大きな課題はなく、今後も引き続き事業を進めていく。 | 今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。 | 【事業全体】 総便益B ：8,493億円 総費用C ：2,882億円 B/C=2.9 | 【残事業】 総便益B ：335億円 総費用C ：45億円 B/C=7.4 | 三重県知事 (1) 回答 対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。 (2) 意見 本事業は、木津川流域の治水安全度の向上並びに洪水被害を軽減するために重要な事業です。引き続き、本県と十分な協議を図り、淀川水系河川整備計画に基づき更なるコスト削減に努め、効率的かつ計画的な事業執行をお願いします。 | 事業継続 |
| 円山川 直轄河川改 修事業 | 兵庫県豊岡市 | H25年度～R13年度 | 約1,396 約589 (事業費は、評価 期間(H16→H25) の変更により減 少) | 円山川水系河川整備計画に基づき、築堤、遊水地整備等により、観測史上最大洪水である平成16年10月洪水(台風23号)と同規模の洪水が発生した場合であっても、全川にわたり家屋等の浸水被害の軽減を図る。 | 円山川の氾濫原を含む沿川市の直近10年での総人口はやや減少ながら、総世帯数及び総資産額はやや増加しているが、社会情勢に大きな変化はない。 | 進捗率 (事業費) 約71% | 事業進捗において大きな課題はなく、今後も引き続き事業を進めていく。 | 今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。 | 【事業全体】 総便益B ：1,326億円 総費用C ：849億円 B/C=1.6 | 【残事業】 総便益B ：1,284億円 総費用C ：263億円 B/C=4.9 | 兵庫県知事 1 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 2 事業実施に当たっては、以下の意見に配慮するとともに、県・流域市と十分に協議・調整を行った上で、整備等を推進されたい。 (1) 円山川流域全体の治水安全度の早期向上 ・国管理区間の整備は、上流に位置する県管理区間の治水安全度向上の前提となるため、引き続き着実に事業推進を図られたい。 ・事業の早期完成に対して地域住民から強い要望があることから、一層の事業推進を図られたい。 (2) 流域治水の推進 兵庫県は「総合治水条例」に基づき総合的な治水対策を進めている。円山川水系における「流域治水」の推進にあたっては、県の「総合治水」の取組みに配慮されたい。 | 事業継続 |
| 柴山港柴山 地区避難港 整備事業 | 兵庫県美方郡香 美町 | S61年度～R12年度 S61年度～R12年度 | 348 348 | 100GT～1,000GTの船舶を対象に、海難による損失を減少させることを目的として、荒天時に船舶が避難できる静穏な海域を確保するため、泊地及び防波堤の整備を行う。 | 柴山港の前面を航行する断面交通量等の変化等について確認した結果、事業の目的が失われるような社会経済情勢の変化はない。 | 進捗率 (事業費) 約73% | 事業進捗において大きな課題はなく、今後も引き続き事業を進めていく。 | 二重円筒ケーソンの製作・据付工法について、コスト削減を図ってきたところである。今後とも、当コスト削減策を継続する。 | 【事業全体】 総便益B ：1,348億円 総費用C ：804億円 B/C=1.7 | 【残事業】 総便益B ：426億円 総費用C ：69億円 B/C=6.1 | 兵庫県知事 1 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 2 事業実施に当たっては、以下の意見に配慮し整備等を推進されたい。 ・本事業は、避難港である柴山港の静穏水域を確保し、船舶の航行安全と港の利用促進に寄与するものであり、事業を継続し、早期完成を図られたい。 ・事業実施に当たっては、漁船の航行安全への影響、港内環境への影響について、地元住民・漁業関係者等と十分に協議調整しながら進められたい。 | 事業継続 |